

行政調査報告書

【教育部会】

（神奈川県教育委員会・東京都庁）

平成29年1月30日（月）

大阪維新の会 大阪府議会議員団

◇ 調査研究（視察）の目的

神奈川県における県立高校の再編整備について考察し、大阪府における府立高校の再編整備計画の実行に活かすため、調査研究（視察）及び意見交換を行った。また、東京都における教育政策の今後の展開などを考察することで、大阪府における教育施策の充実に活かすため、調査研究（視察）及び意見交換を行った。

◇ 調査研究（視察）実施日

平成29年1月30日（月）

◇ 調査研究（視察）参加者

上島一彦、笹川 理

◇ 調査研究（視察）先

- 神奈川県庁【所在地】神奈川県横浜市日本大通33
- 東京都庁 【所在地】東京都新宿区西新宿 2-8-1

◇ 調査研究（視察）の行程

1月30日（月）	9：10 新大阪駅 発
	11：24 新横浜駅 着
	12：50 神奈川県庁 着
	13：00 神奈川県教育委員会『県立高校改革実施計画』及びその実行についてのヒアリング（説明聴取・質疑応答・意見交換）による調査研究（～14：30）
	16：50 東京都庁 着
	17：00 東京都の最近の教育施策の内容や教育環境の状況についてのヒアリングによる調査研究（～18：00）
	19：30 東京駅 発
	22：03 新大阪駅 着

◇ 調査研究（視察）の内容 【神奈川県教育委員会】

日 時	：平成29年1月30日（月）午後1時00分～午後2時30分
場 所	：神奈川県庁
説明者	：神奈川県教育委員会 県立高校改革担当課 鈴木 豊 課長
同席者	：神奈川県議会 議会局政策調査課 阿部 浩一 副課長

【神奈川県教育委員会『県立高校改革実施計画』について】



以下、ヒアリング（説明聴取・質疑応答・意見交換）した内容の概要

○ 県立高校の学校規模の適正化について

学校規模の適正化の推進について、現状としては、平成11年に策定した『県立高校改革推進計画』において、適正な学校規模は1学年6～8学級を標準としている。しかしながら、平成26年6月の県立高校改革推進検討協議会報告『県立高校の将来像について』では、課程・学科の特性や、特別な教育的事情を考慮することとしたうえで、「適正な学校運営・教育活動を行うためには、1学年8学級で全体24学級(960人)から1学年10学級で全体30学級(1,200人)を標準とすることが望ましい。」とされた。

その理由としては、学校規模が小さくなることで、学年を担当する教員が学年の生徒ほとんどを把握しやすい、余裕教室が増えることで選択科目などを展開しやすいといった利点があるが、一方で、学校行事の活気が乏しくなる、生徒会や部活動などの生徒の活動が成り立たなくなる、といった課題が出てきている、などが示されている。また、学校規模が小さくなると教員数も少なくなり、結果として、教員一人あたりの校務分掌が増える傾向にあり、教員にとって、組織的な授業改善に取り組むうえで大切な、教材研究等、授業の準備に費やす時間がとれなくなるという傾向にあり、教職員の生徒と向き合う時間の確保ができなくなるという課題も示されている。

神奈川県教育委員会教育局が行った、県立高校の副校長・教頭への、小規模化の影響として最も強く感じることを複数回答で尋ねた調査によると、「生徒数に
応じて教員数も減り、その分、教員の校務分担等が増え、学校運営に支障が現れた」という回答が89%と、最も高い割合を示す結果となったことから、上記の課題を学校現場が感じているということが示されている。

このようなことから、神奈川県教育委員会では、学校経営の改善の視点として、
県立高校全体を見据え、適正な学校規模のあり方を考えるうえで、効率的・効果的な教育予算の活用など、各学校が学校全体の経営に努めていく必要があるとし、
県立高校の学校規模の適正化については、学校の活力をより高め、円滑な学校運営を行うために、
県立高校の再編・統合を通じて、現行の標準規模以上にすることが望ましいと考える、ということを改革の方向性とした、とのこと。

○ 県立高校の再編・統合による適正配置の考え方について

再編・統合による県立高校の配置を計画するにあたっては、生徒の通学時間(通学圏)に配慮し、
課程や学科など高校のタイプごとの地域バランスを考慮すること、としている。また、
県内を5つの地域に分け、各地域別の中学校卒業予定者数の推計を活用し、
未来予測をもって、その地域における学校配置数等を導き出している。

○ 県立高校の再編・統合の計画実施の進め方について

再編・統合の実施については、「実施計画（Ⅰ期・５校）」「実施計画（Ⅱ期・５校程度）」「実施計画（Ⅲ期・１０校以上）」という構成（２０～３０校程度の減：現在１４２校）で、４年毎の期別計画を策定し、まずはⅠ期の対象校の校名を一斉にオープンにして県民に示した。

統合する場合は、校舎はできるだけ新しい方で、規模が大きく、駅から近いと
いうことを考慮し、決定することとしている。



◇ 調査研究（視察）の内容 【東京都の教育施策について】

日 時：平成29年1月30日（月）午後5時～午後6時
場 所：東京都庁
説明者：東京都 政務担当 特別秘書 野田かずさ 氏

【東京都における最近の教育施策の内容や教育環境の事情について】



以下、ヒアリング（説明聴取・質疑応答・意見交換）した内容の概要

- 東京都でも、私立高校の授業料無償化制度を導入し、世帯年収760万円までの給付型奨学金制度をさらに拡充して、子育て世代の負担を軽くする。
- 区立、市立など、東京都内の小中学校の教育力をさらに充実させる。
- 現存する都立の中高一貫校に続き、平成34年には、都立の小中高一貫校を新たに開校し、公立と私立の学校間で切磋琢磨を促す。
- 就学前教育、幼稚園教育については、民主党政権時代から、国とは別枠で、都の就園費補助金を交付している。